

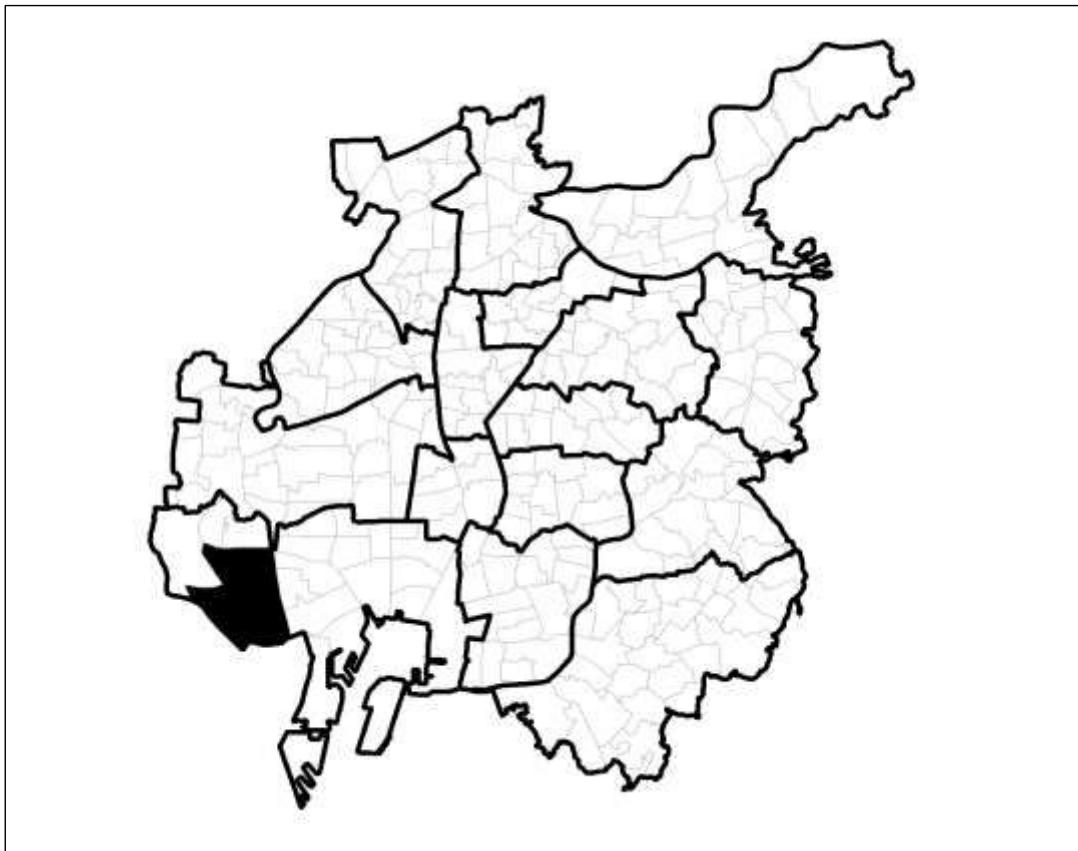
最終更新：令和6年9月30日

話し合い開始年度 令和元年度

名古屋市 地区防災カルテ

港 区

南陽 学区



災害対応の主役・原点は「自助・共助」です。

個人や家族の力、そしてご近所、町内会、学区などの地域コミュニティのなかで助け合っていくことが、「我が家ち」の防災・減災を実現していく上で非常に大切となります。

本カルテは、「我が家ち」の現状を把握・分析し、災害への備えや災害対応をどうすべきかを考え、具体的な取り組みにつなげていくための一助として整理しているものです。地域の皆様が「自分たちで何とかしよう」、「我が家ちを自ら守っていこう」と考える機運につなげていただければ幸いです。

地区防災カルテの活用方法

○ 地区防災カルテとは

地区防災カルテとは、地域の地形、歴史、災害リスク、防災活動状況など、防災に関する情報を学区ごとにまとめたものです。



○ 地区防災カルテを活用した取り組みの流れ

地域防災力向上のため

地区防災カルテのSTEP1・2で・・・

地域の現状、課題やニーズ（地域特性）を把握



地区防災カルテのSTEP3で・・・

地域特性に基づく防災活動を検討



検討した防災活動を実施

防災活動を通じた新たな課題の発見

想定し得る最大規模の風水害や地震・津波のハザードマップに基づいた取り組みを行いましょう！

○ 地域特性に応じた防災活動の例

- 学区の大部分が木造密集地域であるため、地震火災の対策として地域ぐるみで感震ブレーカーの設置促進を図った。
- 学区内に多く居住している外国人住民に適切な避難行動を知ってもらうため、やさしい日本語・3か国語でチラシを作成した。

【STEP 1】 地域特性の把握

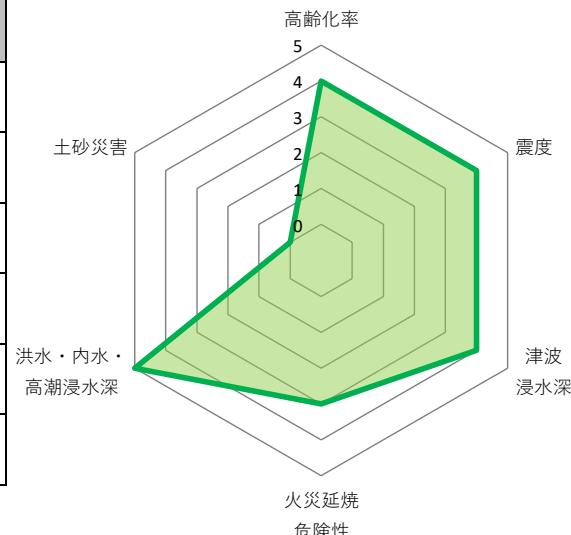
1 地域特性の全体像

区分		項目	
1-1	地理的特性、社会的特性	1-1-1	地理的状況
		1-1-2	都市的状況
		1-1-3	人的状況
		1-1-4-1	災害履歴
		1-1-4-2	浸水実績図
		1-1-5-1~3	地域の歴史
		1-1-6	デジタル標高図
1-2	想定される災害リスク	1-2-1	震度分布、液状化可能性
		1-2-2	建物倒壊危険性、道路閉塞危険性、火災延焼危険性
		1-2-3	土砂災害（特別）警戒区域
		1-2-4	津波浸水深、津波浸水時間
		1-2-5	洪水浸水、家屋倒壊等氾濫、内水氾濫
		1-2-6	高潮浸水、ため池浸水
		1-2-7	その他の災害リスク
		1-2-8	災害リスクまとめ
1-3	指定避難所、指定緊急避難場所など	1-3-1	指定避難所、備蓄物資
		1-3-2	指定緊急避難場所
		1-3-3	要配慮者利用施設
		1-3-4	学区独自の取り組みや行事などの状況
		1-3-5	特記事項

【リスクレーダーチャート】

リスクレーダーチャートにより、学区の地域特性を把握しましょう。

	値	5段階	該当箇所
高齢化率	29.7%	4	1-1-3
震度	6強	4	1-2-1
津波 浸水深	1.0m~3.0m未満	4	1-2-4
火災延焼 危険性	500~1,000棟未満	3	1-2-2
洪水・内水・ 高潮浸水深	5.0m以上	5	1-2-5
土砂災害	警戒区域なし	0	1-2-3



【参考】5段階の基準

	0	1	2	3	4	5
高齢化率		15%未満	15~20%未満	20~25%未満	25~30%未満	30%以上
震度（南海トラフ）		5弱	5強	6弱	6強	7
津波浸水深	0m	0.3m未満	0.3~0.5m未満	0.5~1.0m未満	1.0~3.0m未満	3.0m以上
火災延焼危険性		100棟未満	100~500棟未満	500~1,000棟未満	1,000~2,500棟未満	2,500棟以上
洪水・内水・高潮浸水深	0.3m未満	0.3~0.5m未満	0.5~1.0m未満	1.0~3.0m未満	3.0~5.0m未満	5.0m以上
土砂災害	警戒区域なし	警戒区域に人家・施設なし	警戒区域に人家10件未満	警戒区域に人家10件以上	警戒区域に人家50件以上	警戒区域に人家100件以上

【参考】リスクレーダーチャート上の各項目の値がすべて一致する学区（区）

道徳（南）				

1-1 地理的特性、社会的特性

1-1-1 地理的状況

面積	7,379	(km ²)	737.9	(ha)
河川、海、池等	新川（学区東側）、戸田川（学区西側）、日光川（学区南側）、東小川（学区南部）			
山、がけ地等	特になし			
その他				

1-1-2 都市の状況

主な木造住宅密集地域	なし（名古屋市都市計画マスタートーブラン）
町並み保存地区	なし（名古屋市町並み保存要綱）
その他	

1-1-3 人的状況（原則「令和5年度学区別生活環境指標」の値を採用）

	当学区		名古屋市
	(人)	(比率%)	(比率%)
常住人口（人）	10,068		
15歳未満	1,480	14.7%	12.4%
65歳以上	2,990	29.7%	25.4%
70歳以上※1	2,197		
要配慮者※2	1,486		
外国人	775	7.7%	3.8%
世帯数（世帯）	3,921		
町内会推計加入率	68.9%		68.7%
その他			

※1 70歳以上は、令和6年3月1日現在の公簿人口の値

※2 要配慮者数は、令和6年3月31日現在の高齢者・障害者等、災害時において特に配慮を要する方の数

1-1-4-1 災害履歴

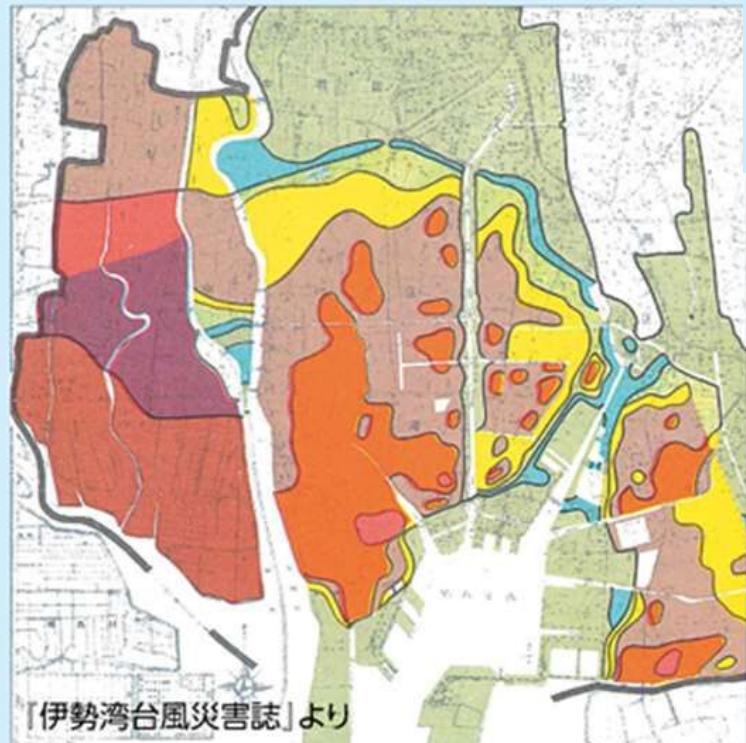
時期	災害名	主な被害状況等
1891年 (明治24年)	濃尾地震	M8.4 死者190人、負傷者499人（名古屋市）
1944年 (昭和19年)	昭和東南海地震	M8.0 死者59人、負傷者197人（名古屋市）
1959年 (昭和34年)	伊勢湾台風	上陸時の中心気圧929.5hPa、最大瞬間風速45.7m/秒、最大潮位N.P.+5.31m 死者・行方不明者1,851人、負傷者40,528人（名古屋市）
2000年 (平成12年)	東海豪雨	最大降水量97mm/時間、428mm/日、総降水量566.5mm（名古屋地方気象台観測） 死者4人、負傷者47人（名古屋市）

港区 災害の歴史年表

※江戸時代以前の月の表記は西暦を基準にしています。

年代	主なできごと（朱書きは南海トラフで発生した大地震）
1586（天正13）年	1月18日 天正地震、飛騨もしくは尾張を震源とする巨大内陸地震。名古屋の震度は6～7と推定。
1707（宝永4）年	10月28日 宝永地震。名古屋の震度は5～6と推定。名古屋城の建物が大きく損傷。
1854（嘉永7）年	12月23日 安政東海地震。名古屋の震度は5～6と推定。翌24日、安政南海地震。名古屋の震度は5と推定。
1860（万延元）年	暴風雨により伊勢湾に高潮が起り、小川付近の堤が切れたことにより一帯が浸水。
1891（明治24）年	10月28日 濃尾地震。内陸地震としては国内最大級。震源は岐阜県根尾村。名古屋市の震度は6～7と推定。愛知県の死者2,638名。名古屋港開港。
1907（明治40）年	10月1日 旧南区から分区独立し、港区誕生。（面積24.53km ² 人口41,300人）
1937（昭和12）年	12月7日 東南海地震。震源は紀伊半島沖。名古屋市の震度は5～6と推定。港区の一部では震度7。愛知県の死者438名。港区では死者11名。市の南部に被害が集中し、港区では築地地区で約半数の世帯が被災。臨海部では液状化もみられた。
1944（昭和19）年	1月13日 三河地震。震源は三河湾。名古屋市の震度は4～5と推定。愛知県の死者2,306名。港区では死者5名。37日前の東南海地震に誘発された地震と推定。稻永新田の愛知航空機水工場では噴水噴砂が甚しく、浸水被害が発生した。
1945（昭和20）年	10月1日 旧海部郡南陽町を港区に編入。（面積39.41km ² 人口77,698人）
1955（昭和30）年	9月26日 伊勢湾台風。名古屋港の潮位は観測史上最高の5.31mを記録。港区では約9万4千人が被災し、死者・行方不明者379名。港区全域が浸水し、20日以上水没状態となり、完全排水までに79日を要した。
1959（昭和34）年	名古屋港高潮防波堤完成。
1964（昭和39）年	9月11日 東海豪雨。名古屋市域の約37%が浸水。港区では床上浸水77世帯、床下浸水874世帯。
2000（平成12）年	

伊勢湾台風時の浸水日数



伊勢湾台風による被害

	港 区	名古屋市
死者・行方不明者	375名	1,851名
負傷者	10,394名	40,528名
全半壊流出家屋	16,723戸	50,972戸
浸水家屋	3,746戸	67,532戸

1-1-4-2 浸水実績図（水防計画付図：平成27年6月）



1-1-5-1 地域の歴史（土地の成り立ち、伝承など）

（自由記述）

【港区誌：区政50周年より】

港区の西部に位置し、北西部は西福田学区、北部は福田学区、東は新川と接している。学区内に市街化区域と市街化調整区域があり、学区北部には高層住宅が立ち並び、南部には南陽工場、藤前流通業務団地がある。

伊勢湾に臨むこの土地は「南の陽（ひなた）」の意味から「南陽」と名付けられると伝えられる。

【港区の歴史より】

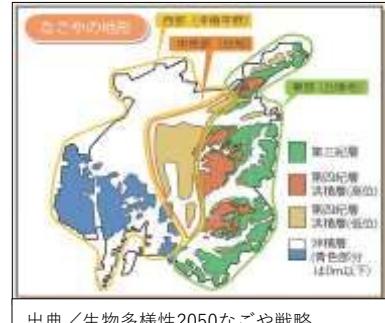
茶屋新田、七島新田、藤高新田、藤高前新田、小川新田、福田新田が基盤である。

藤前干潟がある。

昭和48年南陽高校開校。

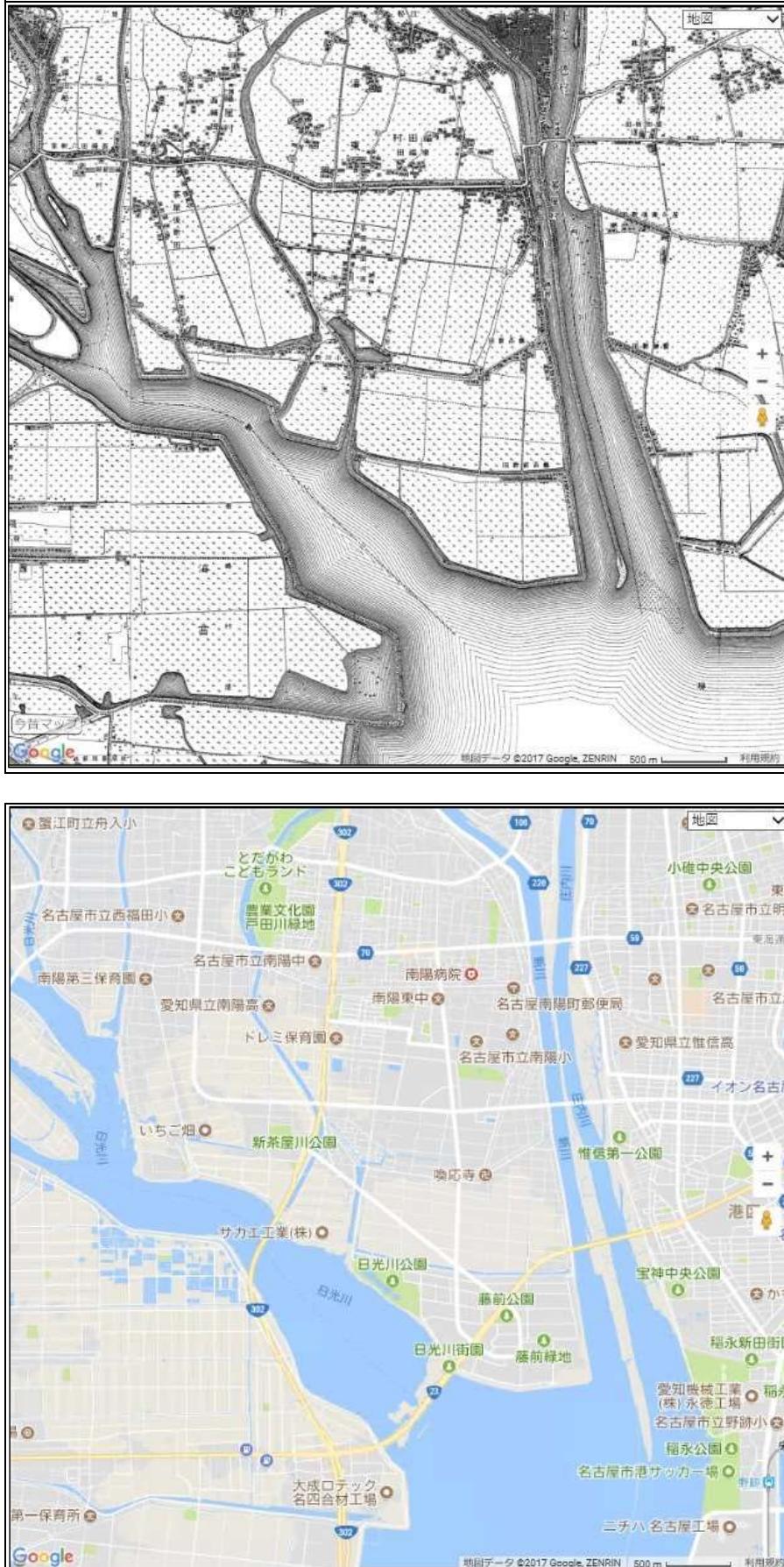
【独自記載】

学区北中部にイオンが建設され、周辺の開発が進んでいる。



1-1-5-2 地域の歴史（「なごやの町名」、「過去の災害から学ぶ名古屋」などの資料を整理）

【明治期と現在の地図比較】



※この地図は、時系列地形図閲覧サイト「今昔マップ on the web」
((C)谷謙二)により作成したものです。

1-1-5-3 地域の歴史（その他）

【大規模盛土造成地】

港区には、大規模盛土造成地はありません。

※ 大規模盛土造成地とは

国土交通省のガイドラインに基づき、平成25年度に本市の調査結果を大規模盛土造成地マップとして公表しています。

※市内に分布している大規模盛土造成地の概ねの分布状況を示したもので、盛土の危険度を表したものではありません。

※滑動崩落の要因には、盛り土材、地下水、造成年代、地盤の勾配などが大きく関与しています。

※滑動崩落とは、地震動により、盛土部分が旧地形に沿って流動、変動または斜面方向へ移動することを指し、降雨による土砂崩れとは異なります。

大規模盛土造成地マップについて
は名古屋市公式ウェブサイト
で確認できます

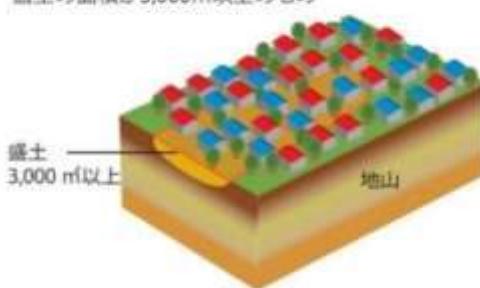


名古屋市 大規模盛土造成地

検索

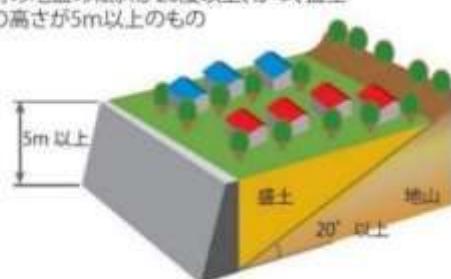
◇谷埋め型大規模盛土造成地

谷を埋め立てた造成宅地で、
盛土の面積が3,000m²以上のもの

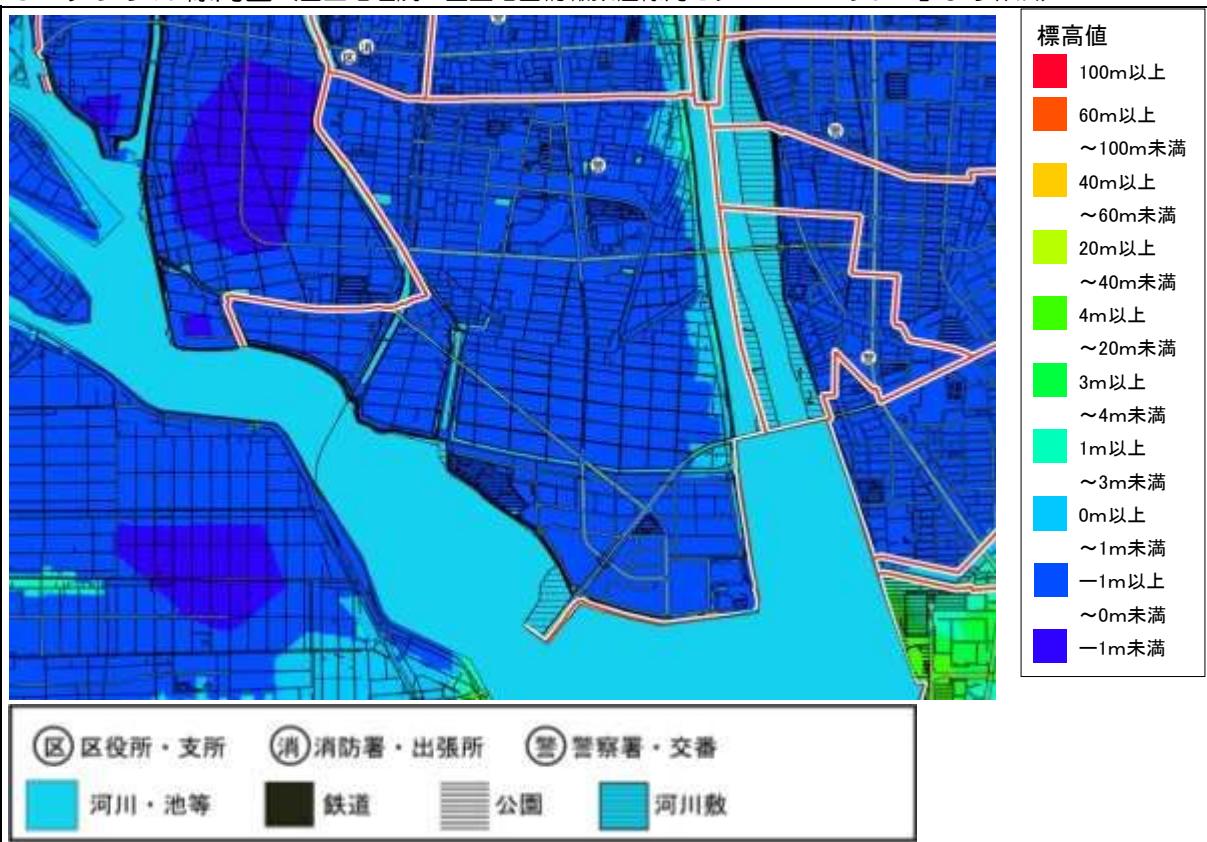


◇腹付け型大規模盛土造成地

傾斜地に盛土した造成宅地で、盛土する
前の地盤の傾斜が20度以上、かつ、盛土
の高さが5m以上のもの



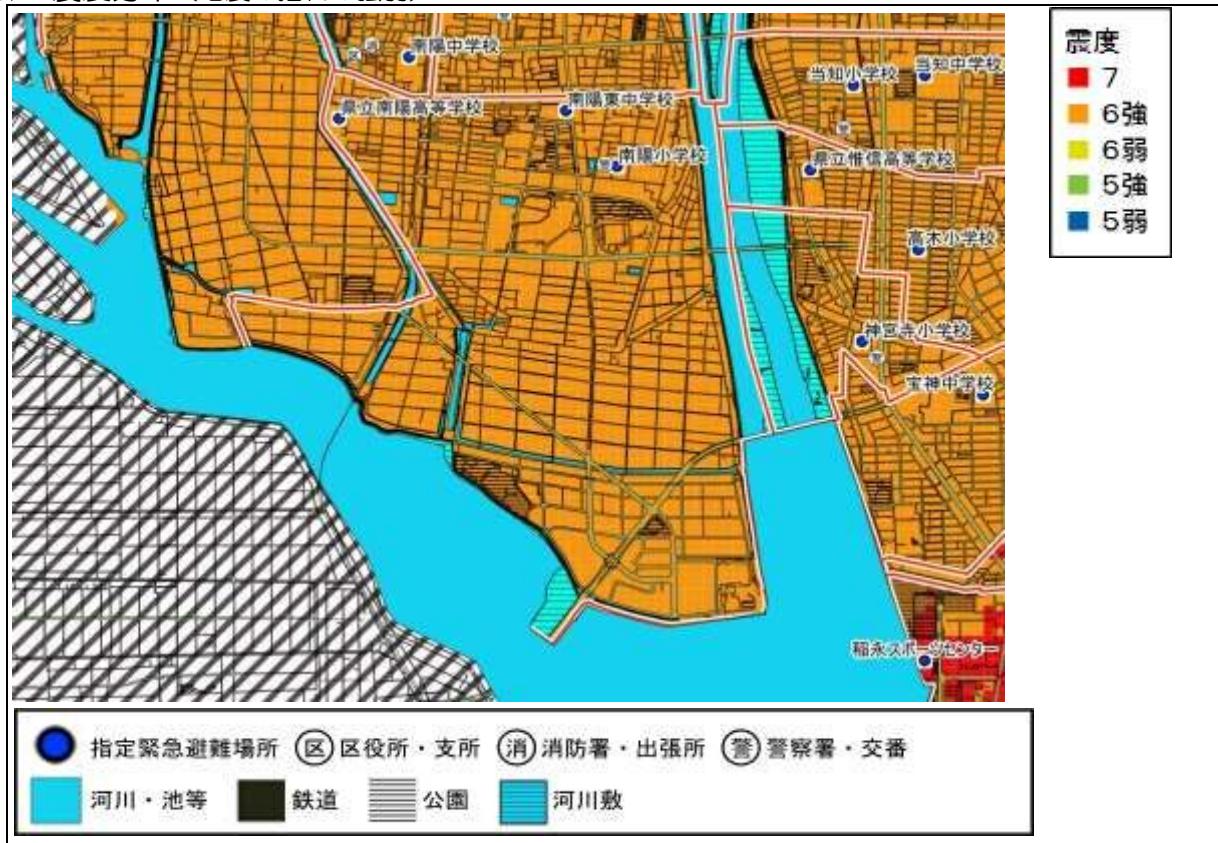
1-1-6 デジタル標高図（国土地理院「基盤地図情報数値標高モデル10mメッシュ」より作成）



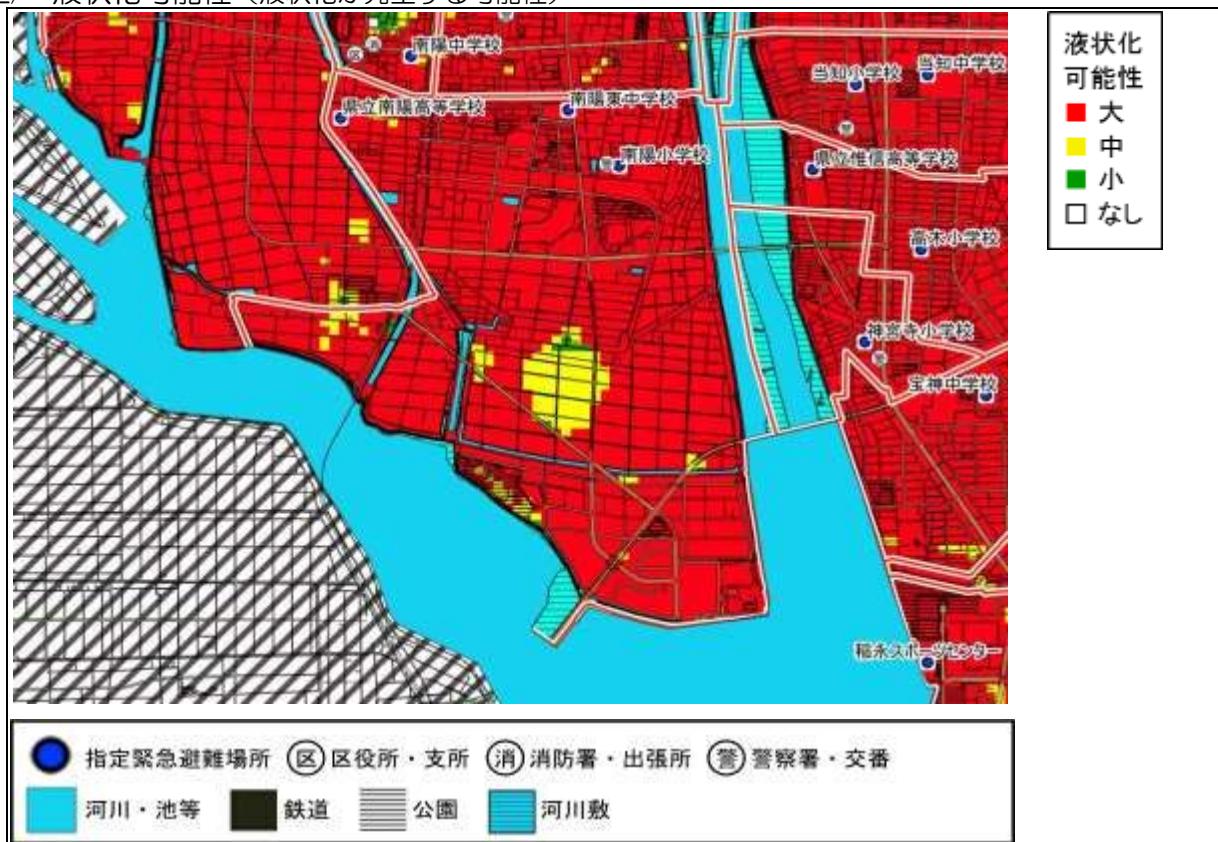
1-2 想定される災害リスク（あらゆる可能性を考慮した最大クラス（土砂災害を除く））

1-2-1 地震ハザードマップを基に作成

(1) 震度分布（地震の揺れの強弱）



(2) 液状化可能性（液状化が発生する可能性）



(3) 事前避難対象地域



参考（南海トラフ地震臨時情報・事前避難対象地域について）

○南海トラフ地震臨時情報とは？

過去の南海トラフ地震で、東側と西側で地震が時間差で起きる場合もあることに着目した仕組みで、南海トラフ沿いで一定規模以上の地震が発生した場合など、南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁より発表される情報です。

○事前避難対象地域とは？

南海トラフ地震の想定震源域の西側でマグニチュード8.0以上の最初の地震が発生すると、気象庁より「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表されます。その後の地震発生で河川堤防が沈下し、すぐに浸水が始まった場合に避難が間に合わない恐れのある地域のことです。名古屋市では対象地域に1週間の事前避難を呼びかけます。

南海トラフ地震臨時情報とは？		
震源は西側で地盤が隆起する場合もあることに着目した仕組みです。 地震は一度で終わらないかも ～時間差で起きる場合も～ 名古屋市		
南海トラフ地震の想定震源域		
震源はモーメントマグニチュード ～百回半位の西側で、先に大規模地震が発生する可能性もあります。		
過去参考 1960年 安底湊消防署 m8.6 約32時間後 m8.7 1964年 文政南海地震		
1964年 相模灘消防署 m8.2 約2年後 m8.4 1964年 相模灘地震		

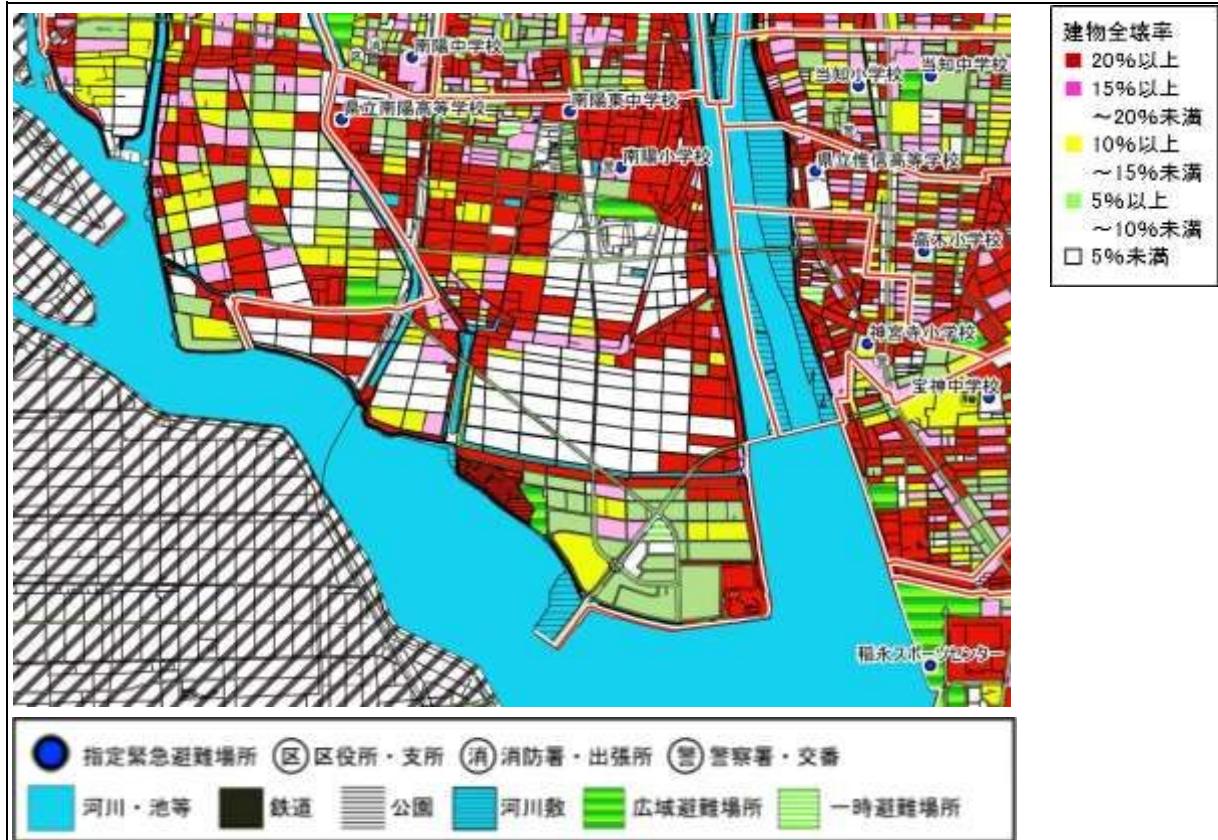
南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された時は？		
市民の対応		
最初の地震から	事前避難対象地域	それ以外
～1週間	全ての住民が事前避難	震源地震が来ても事前は万全！
～2週間	田舎からの地震への備えを再確認するなど	
2週間以降	複数地震発生の可能性がなくなったわけではないので、注意しながら日常生活を送る	

南海トラフ地震臨時情報については
名古屋市公式ウェブサイトで確認できます
[名古屋市 南海トラフ地震臨時情報](#) 検索

事前避難対象地域については
名古屋市公式ウェブサイトで確認できます
[名古屋市 事前避難対象地域](#) 検索

1-2-2 震災に強いまちづくり方針（地震災害危険度評価図）を基に作成

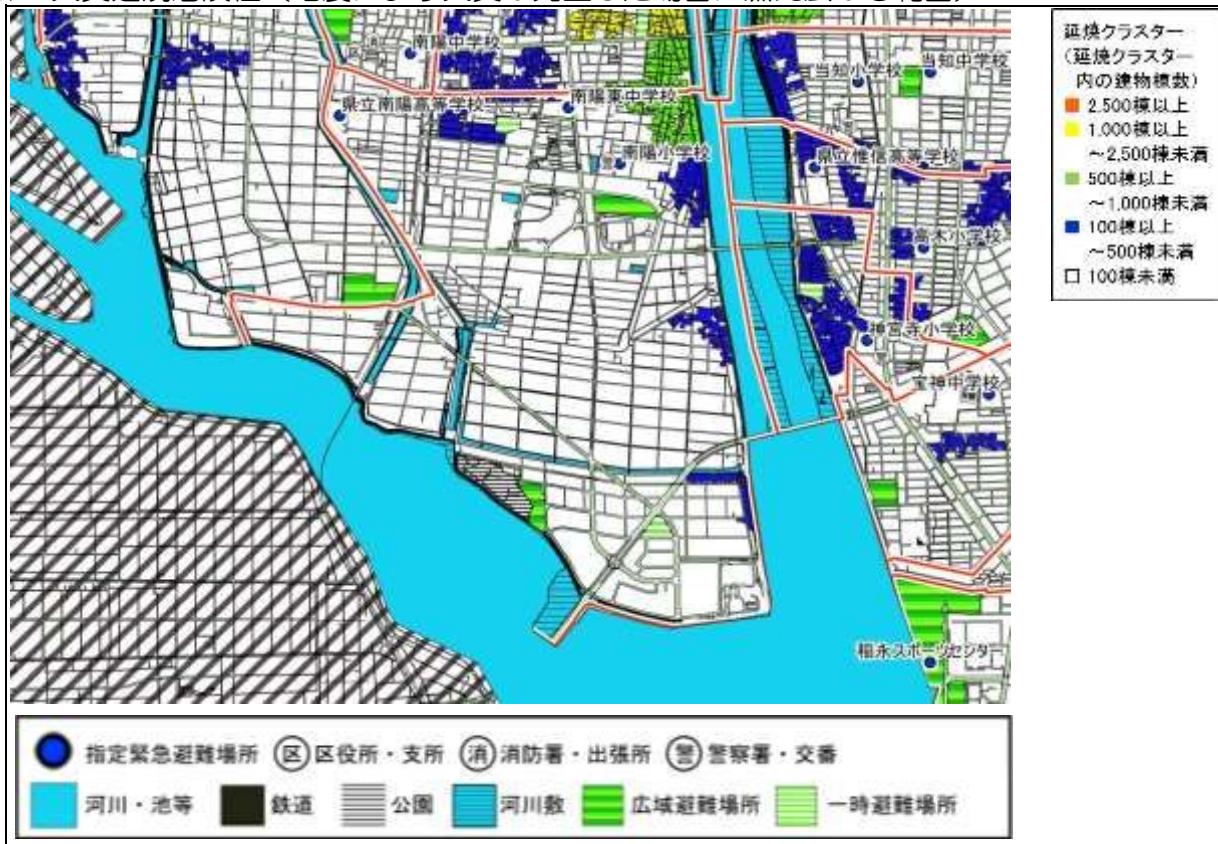
(1) 建物倒壊危険性（地震の揺れによって建物が全壊する割合（街区ごと））



(2) 道路閉塞危険性（道路が閉塞する確率（交差点ごと））



(3) 火災延焼危険性（地震により火災が発生した場合に燃え広がる範囲）



1-2-3 愛知県土砂災害防災情報

(1) 土砂災害（特別）警戒区域（土砂災害で危害が生じる恐れがあると認められる土地）

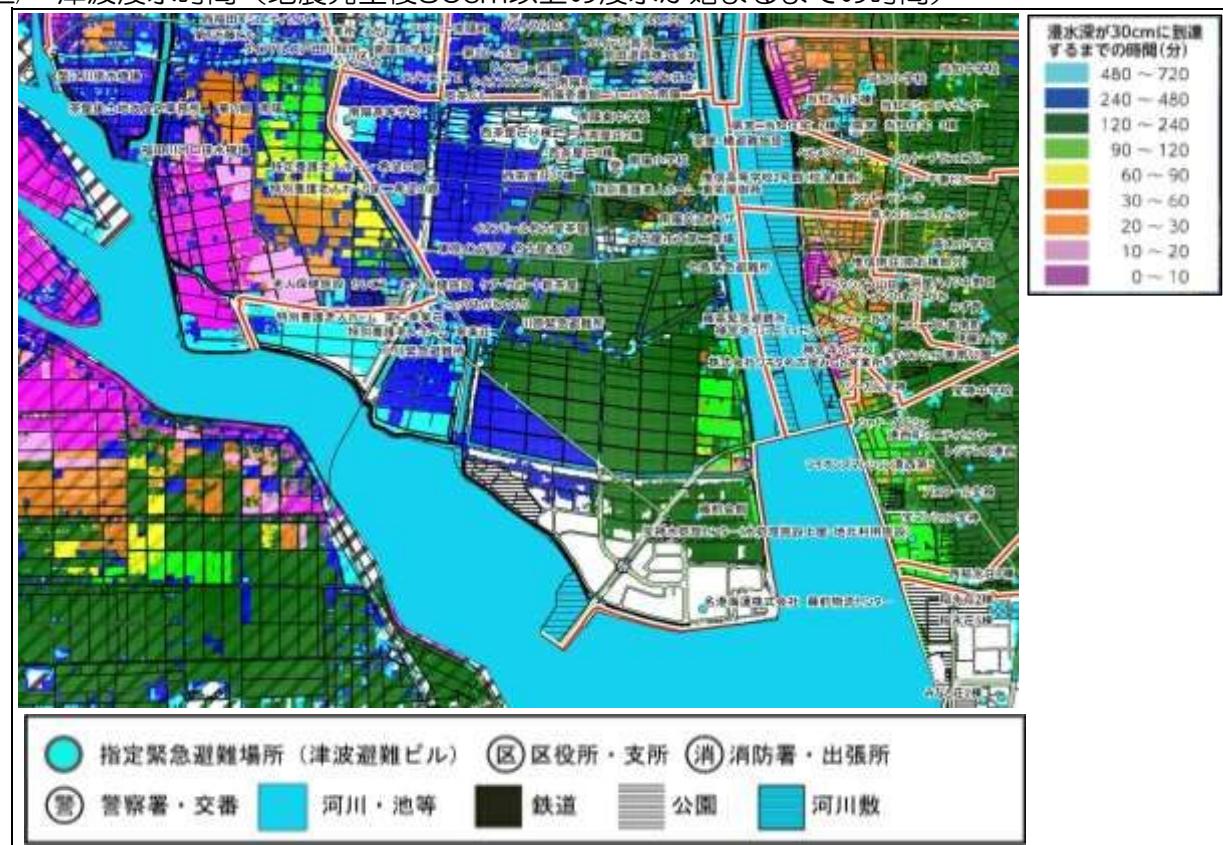


1-2-4 津波ハザードマップを基に作成

(1) 津波浸水深（津波が発生した際に想定される基準水位）

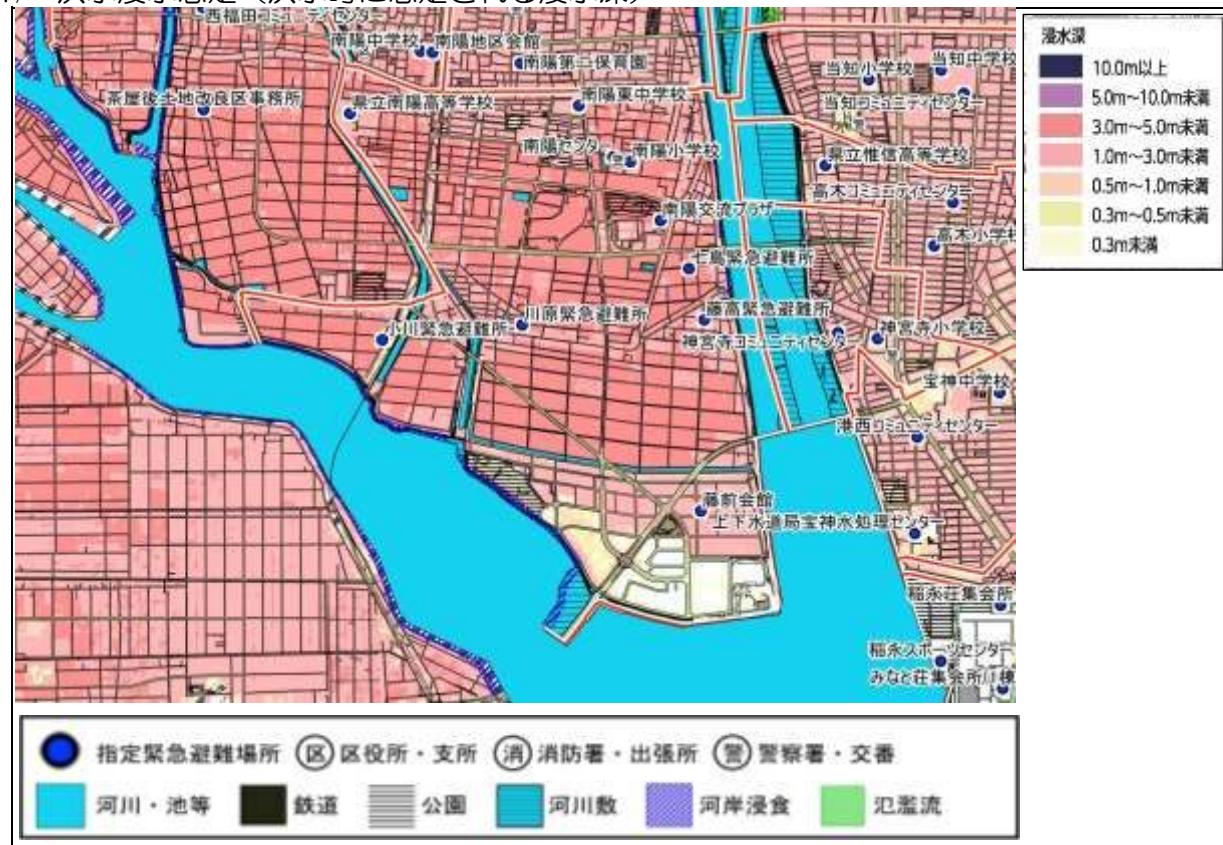


(2) 津波浸水時間（地震発生後30cm以上の浸水が始まるまでの時間）

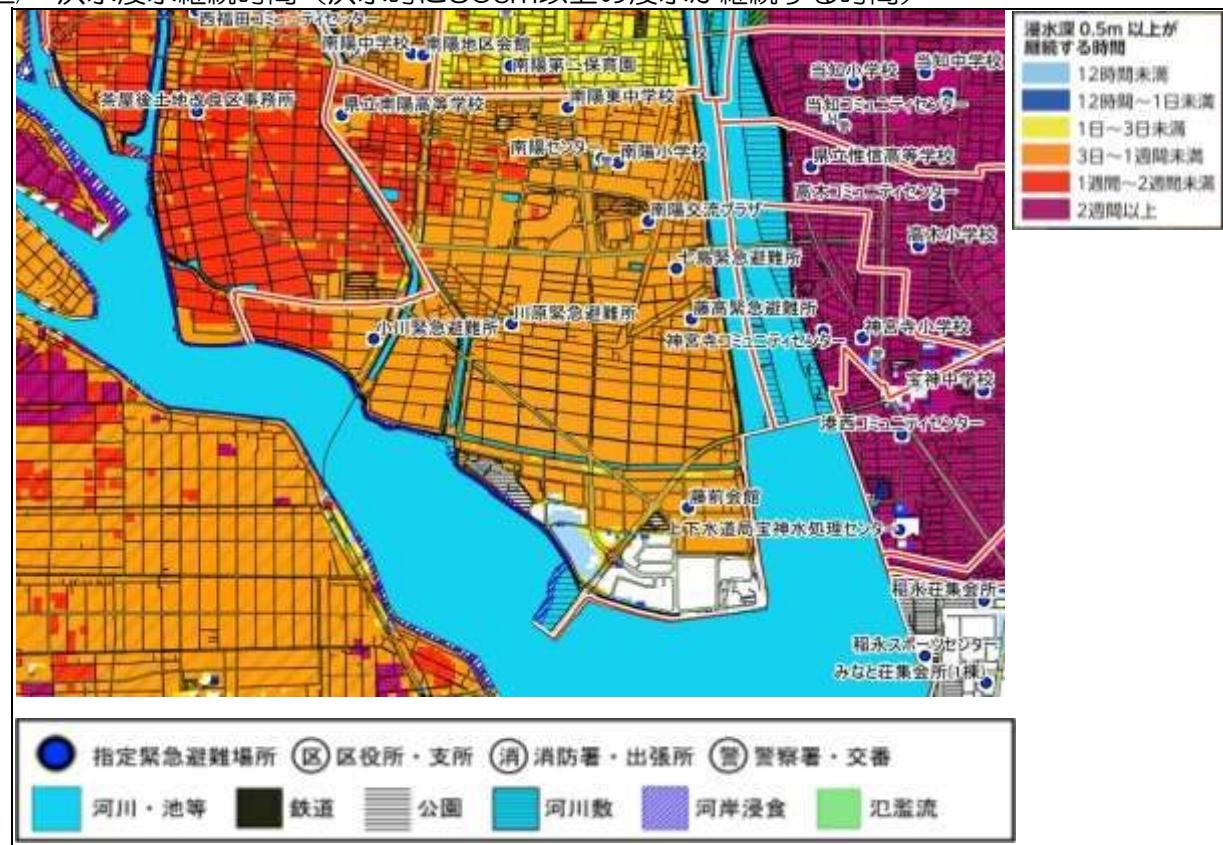


1-2-5 洪水・内水ハザードマップを基に作成

(1) 洪水浸水想定（洪水時に想定される浸水深）

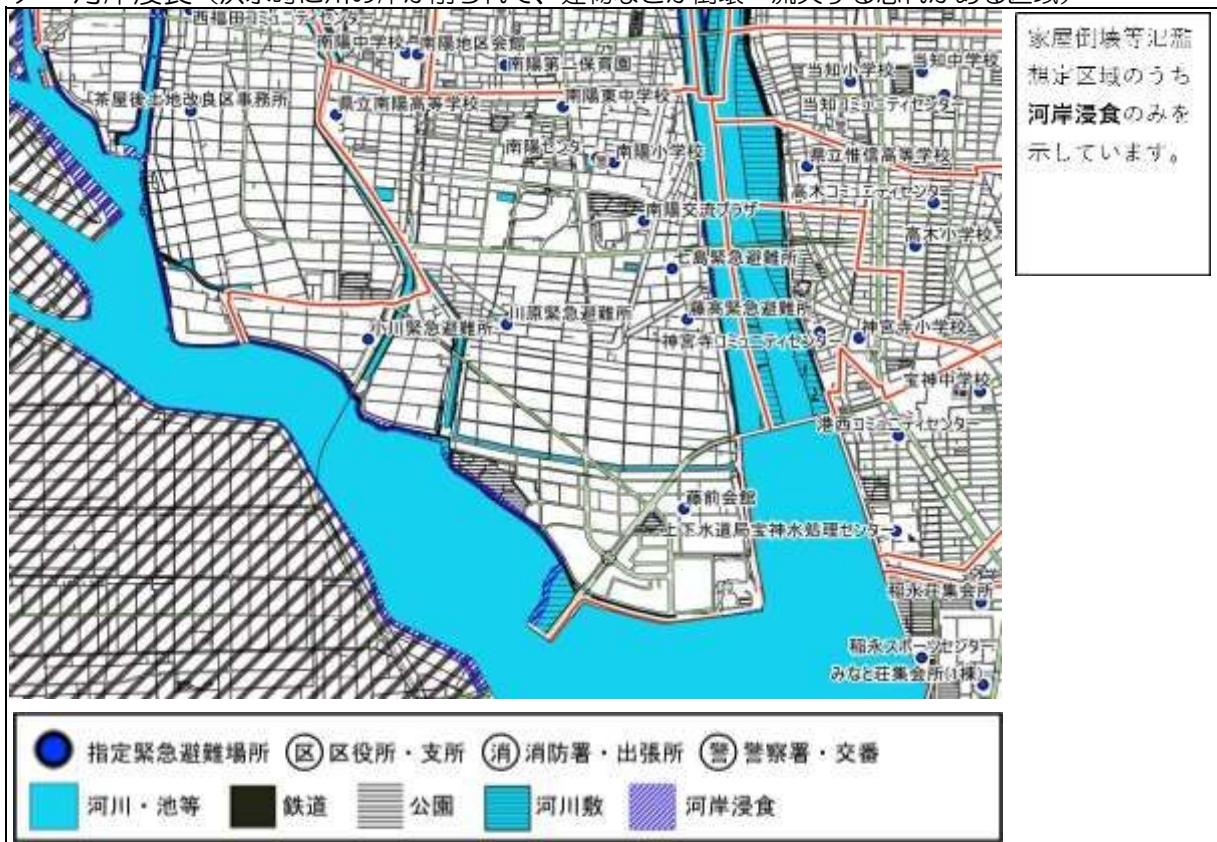


(2) 洪水浸水継続時間（洪水時に50cm以上の浸水が継続する時間）

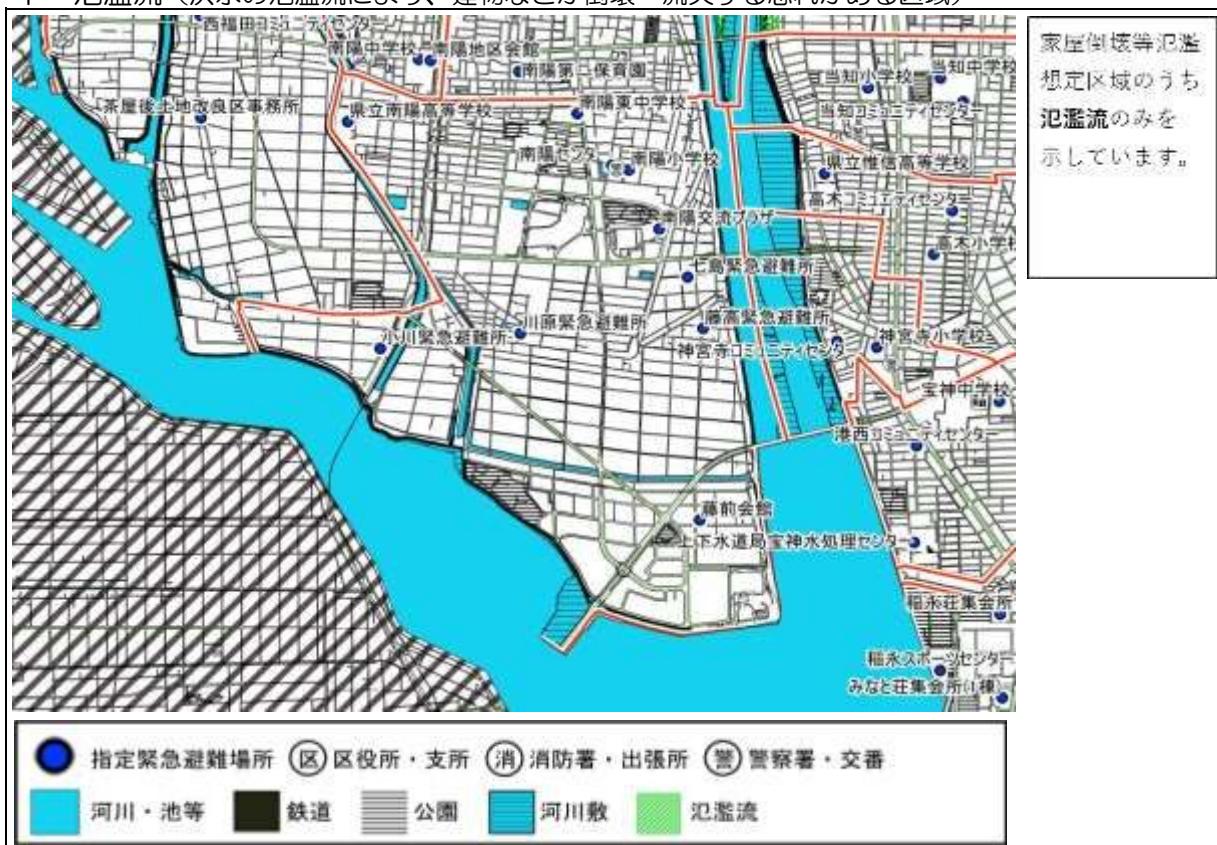


(3) 家屋倒壊等氾濫想定区域

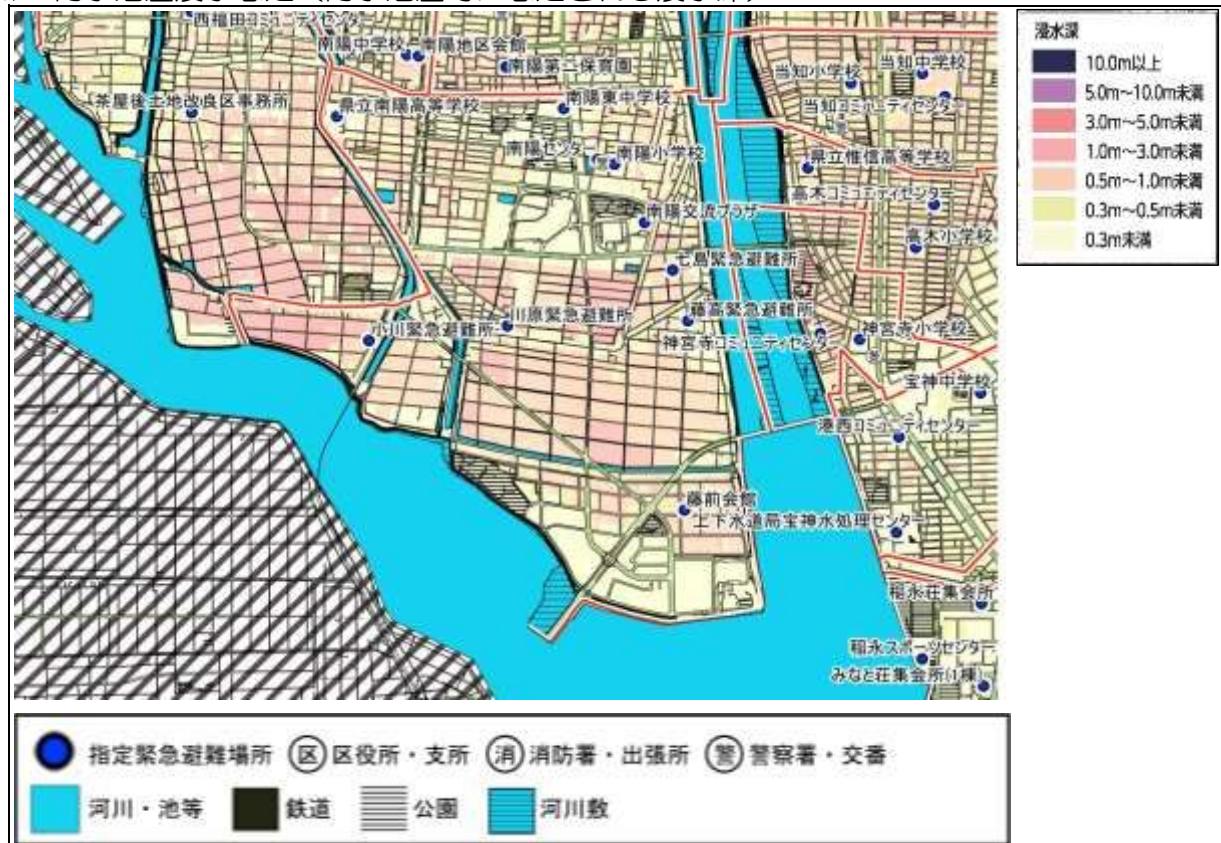
ア 河岸浸食（洪水時に川の岸が削られて、建物などが倒壊・流失する恐れがある区域）



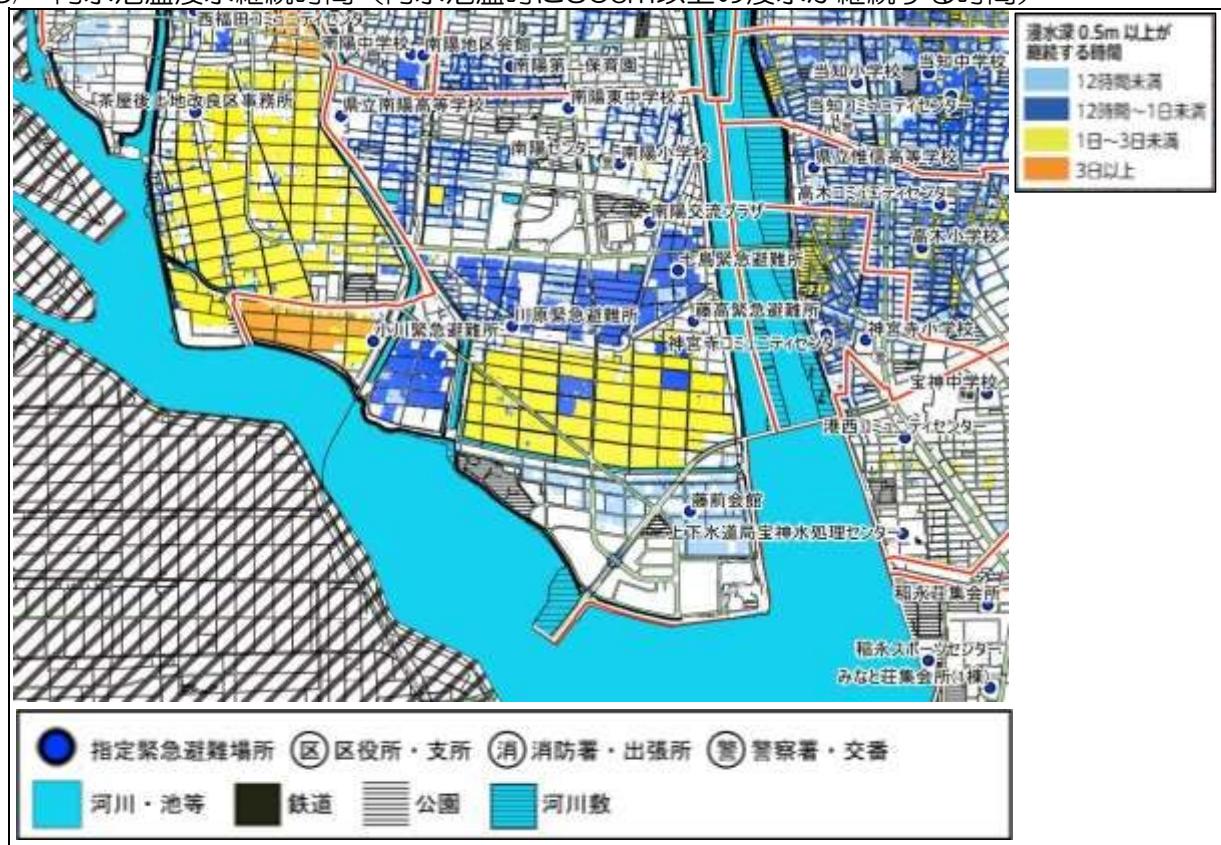
イ 泛濫流（洪水の泛濫流により、建物などが倒壊・流失する恐れがある区域）



(4) 内水氾濫浸水想定（内水氾濫時に想定される浸水深）

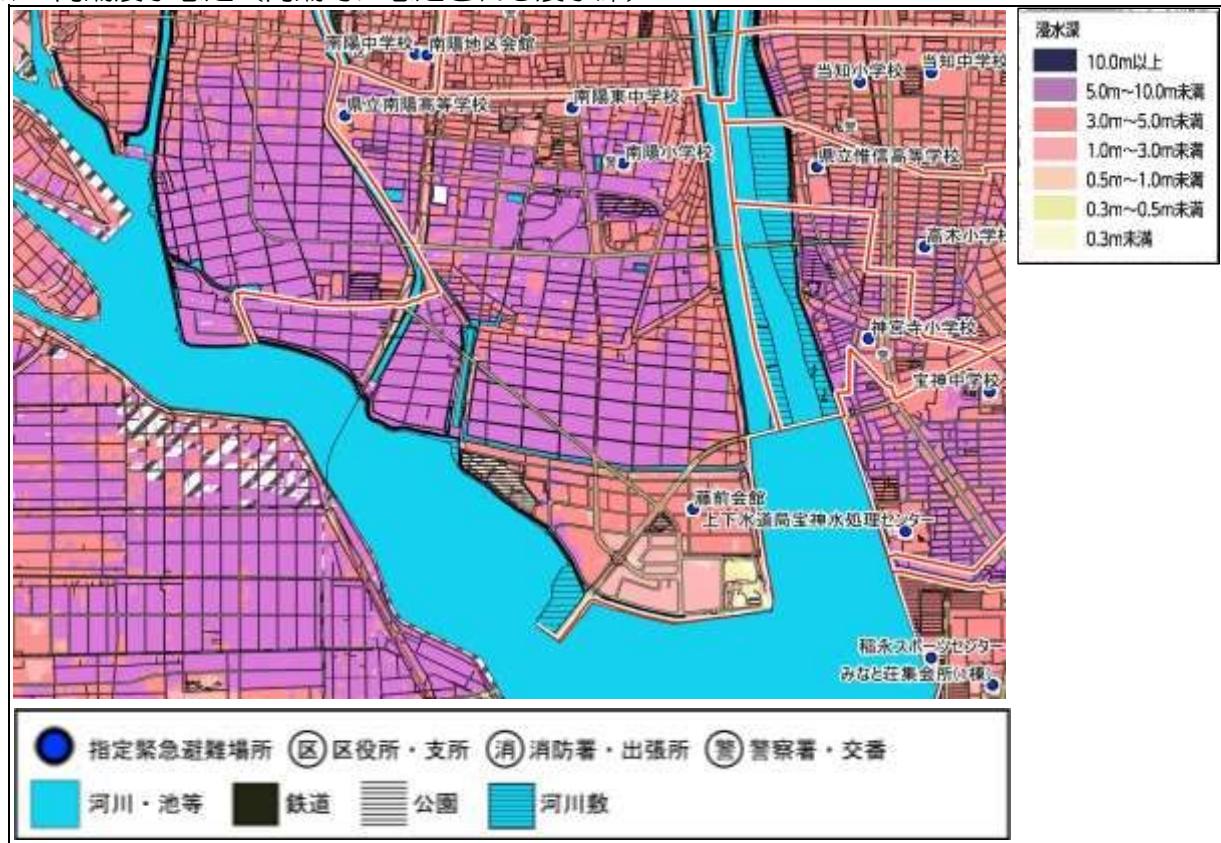


(5) 内水氾濫浸水継続時間（内水氾濫時に50cm以上の浸水が継続する時間）

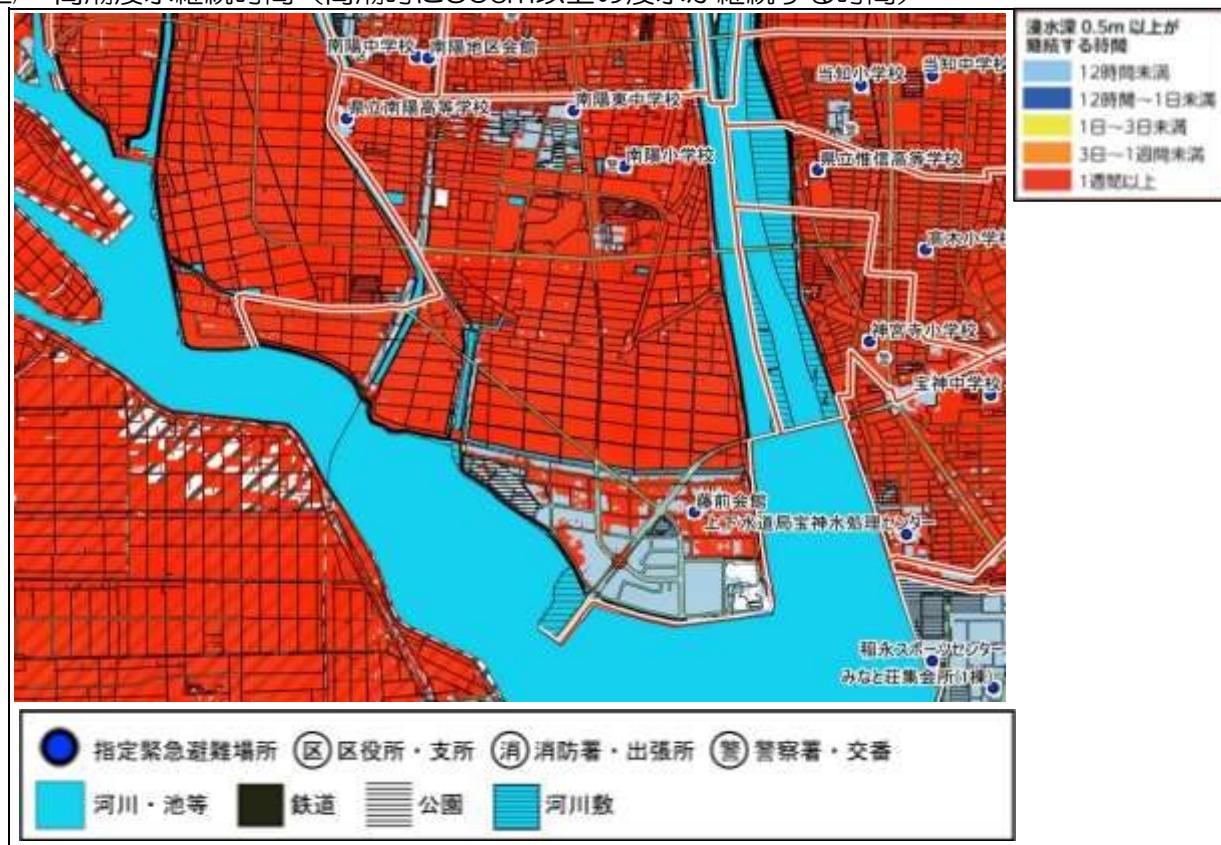


1-2-6 高潮・ため池ハザードマップを作成

(1) 高潮浸水想定（高潮時に想定される浸水深）



(2) 高潮浸水継続時間（高潮時に50cm以上の浸水が継続する時間）



(3) ため池浸水想定（決壊時に想定される浸水深）



1-2-7 その他の災害リスク

(自由記述)

【活断層】

- 猿投一高浜断層帯（想定震度6強）
- 養老一桑名一四日市断層帯（港区の想定震度6弱）

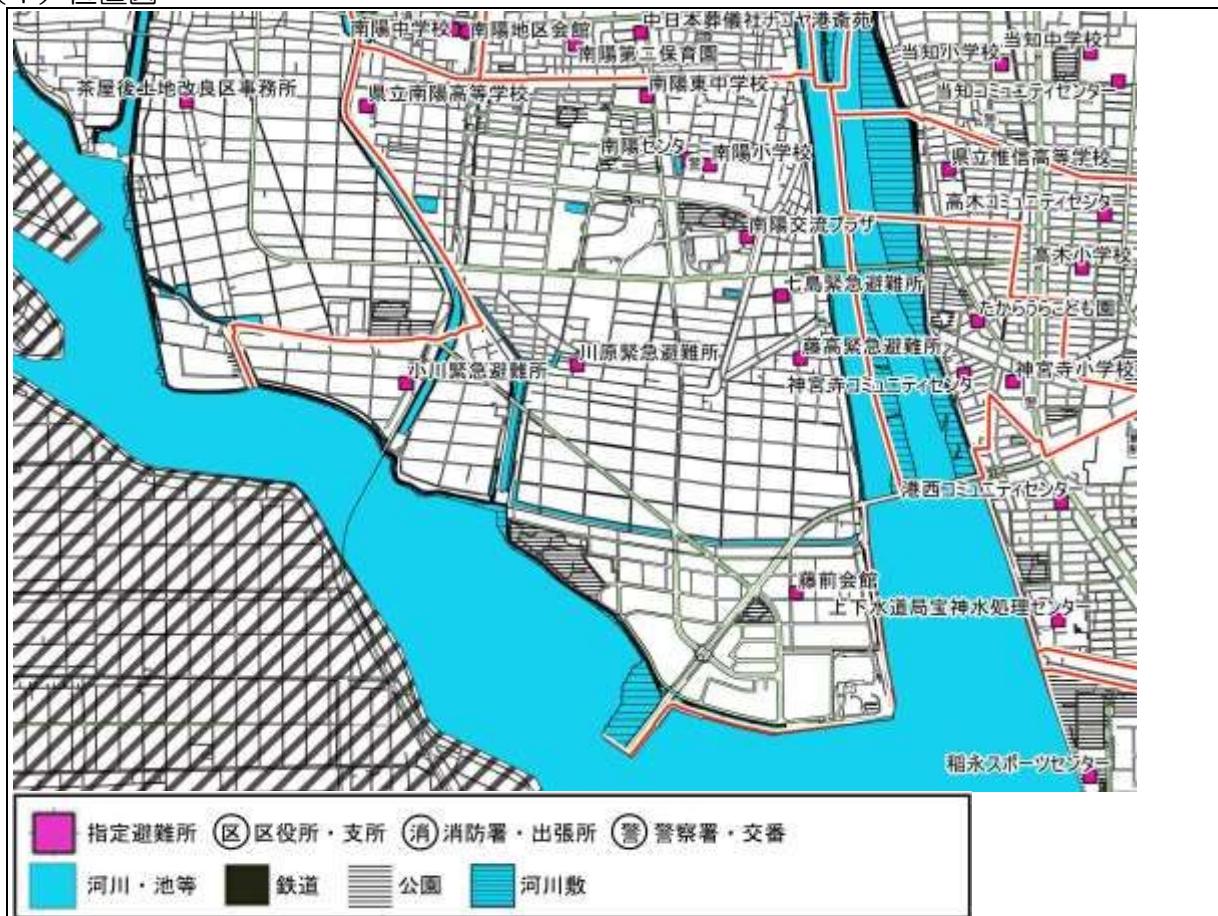
1-2-8 災害リスクまとめ（各種ハザードマップの情報を整理）

区分	災害リスクの評価	災害リスクの解説
震度	6強	地震の揺れの強弱を示す。 震度5弱：固定していない家具が移動することがある 震度5強：固定していない家具が倒れることがある 震度6弱：耐震性の低い木造住宅が傾いたり倒れることがある 震度6強：耐震性の低い木造住宅は傾くものや倒れるものが多くなる 震度 7：耐震性の高い木造住宅でも、まれに傾くことがある
液状化	学区ほぼ全域で、液状化可能性大	液状化が発生する可能性を示す。 建物への被害や避難が困難になる等の恐れがある。
建物倒壊危険性	学区北部などで、建物15%以上のところが分布	地震の揺れによって建物が全壊する割合を街区ごとに示す。 建物が倒壊し、下敷きになり被害を受ける恐れがある。
道路閉塞危険性	学区北東部などで、道路閉塞確率40%以上のところが分布	道路が閉塞する確率を交差点ごとに示す。 避難が困難になったり、緊急車両が通行できず救援活動が困難になる恐れがある。
火災延焼危険性	学区北東部などで、火災延焼の危険性（延焼クラスター）が比較的大きいところが分布	地震の揺れによって地区内で火災が発生した場合に、どの範囲の建物に燃え広がるかを示す。 火災に巻き込まれ被害を受ける恐れがある。
土砂災害（特別）警戒区域	なし	土砂災害により危害が生じる恐れがあると認められる土地を示す。土砂災害に巻き込まれて被害を受ける恐れがある。
津波浸水深	学区のほぼ全域で、3m未満の浸水想定箇所が分布	津波が発生した際の基準水位を示す。基準水位とは、津波浸水想定の浸水深に津波が建物等に衝突した際の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位のこと。 30cmの津波でも流される恐れがあり、1mの津波に巻き込まれると死亡率100%と言われている。
津波浸水開始時間	学区西部で120～240分 学区東部で240～480分	地震発生後、津波または堤防沈下等により被害が発生する恐れのある30cm以上の浸水が始まるまでの時間を示す。
事前避難対象地域	あり	地震動に伴う堤防沈下の影響により概ね地震発生から30分以内に30cm以上の浸水が生じる地域を示す。
浸水深	洪水	学区中央部から北部にかけて、5m未満の浸水想定箇所が分布、一部3m未満のところもあり 学区南部の一部地域では0.5m未満の浸水想定箇所が分布
	内水	学区中央部から南部などで、3m未満の浸水想定箇所が分布 その他地域では0.5m未満の浸水想定箇所が分布
	高潮	学区全域で5m以上の浸水想定箇所が分布 学区北部、南部の一部地域では5m未満の浸水想定箇所が分布
浸水継続時間	洪水	学区全域で3日～1週間未満 学区北西部の一部地域では1週間～2週間未満
	内水	学区中央部で12時間～1日未満 学区南部で1日～3日未満
	高潮	学区全域で1週間～2週間未満 学区南部の一部地域では1日～3日未満
氾濫屋域想定壊定区等	河岸浸食	あり
	氾濫流	なし
ため池	なし	ため池の水位が平常時の水位において、地震等の自然災害によりため池の堤体に、万が一異常が生じ、決壊した場合に想定される浸水深を示す。

1-3 指定避難所、指定緊急避難場所など（令和6年9月30日現在）
 （お住まいの区・学区に関わらず、どなたでも最寄りの場所に避難することができます。）

1-3-1 指定避難所

(1) 位置図



(2) 指定避難所一覧及び備蓄物資

指定避難所	収容人員※	食糧	飲料水	毛布	災害用トイレ					地下式給水栓	日用品セット	間仕切り	投光器	発電機	簡易式スロープ	テレビ・発電池	衛生用品	特設公衆電話	避難所開設キット
					下水道直結	くみ取り	簡易パック	簡易洋式便座											
		食	ℓ	枚	基	基	回	個											
南陽小学校	349	2,700	900	600	1	3	4,800	35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南陽東中学校	676	5,850	1,956	1,300	1	4	8,400	27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
県立南陽高等学校	537	1,800	600	400	1	3	7,200	0			○							○	○
南陽センター	98	450	156	100	1	2	1,200	0										○	○
南陽交流プラザ	652	1,800	600	400	1	4	8,400	0			○							○	○
藤前会館	664	1,800	600	400	0	5	8,400	0			○							○	○
川原緊急避難所	42	450	156	100	1	2	1,200	0										○	○
藤高緊急避難所	45	450	156	100	1	2	1,200	0										○	○
七島緊急避難所	54	450	156	100	1	2	1,200	0										○	○
小川緊急避難所	49	450	156	100	1	2	1,200	0										○	○
(地域独自の備蓄物資) (自由記述)																			

※収容人員は緊急対応初期の段階における就寝可能な面積（1人あたり2m²）を基準に算定していますが、避難者数や避難生活の状況等に応じて必要な規模の避難スペース確保に努めるなど柔軟に対応する必要があります。

1-3-1-2 福祉避難所（令和3年10月1日現在）

名 称	所在地	備 考
うろじの家		

福祉避難所は、高齢者や障害者等の要配慮者のうち、高齢・障害者向けなどの施設への入所や入院には至らないが、指定避難所内の福祉避難スペースでは、生活に困難をきたす者が避難生活を送る避難所。
開設にあたって、指定を受けている施設は、区本部からの要請を受けた後に、受入体制が整い次第、福祉避難所として開設するため、発災直後から直接避難できる避難所ではない。

1-3-2 指定緊急避難場所

区分	名 称	対応する災害種別					
		洪水・内水氾濫	土砂災害	津波	高潮	地震の揺れ	大規模な火事
屋外	日光川公園	/	/	/	/	○	○
	南陽中央公園	/	/	/	/	○	○
	新茶屋川公園	/	/	/	/	○	○
	藤前公園	/	/	/	/	○	×
	秋葉公園	/	/	/	/	○	×
	南陽小学校グラウンド	/	/	/	/	○	×
	南陽東中学校グラウンド	/	/	/	/	○	×
屋内	県立南陽高等学校グラウンド	/	/	/	/	○	×
	南陽小学校	2階以上	-	2階以上	3階以上		
	南陽東中学校	2階以上	-	2階以上	2階以上		
	県立南陽高等学校	2階以上	-	2階以上	3階以上		
	南陽センター	2階以上	-	×			
	南陽交流プラザ	2階以上	-	2階以上			
	藤前会館	2階以上	-	2階以上	2階以上		
	川原緊急避難所	2階以上	-	2階以上			
	藤高緊急避難所	2階以上	-	2階以上			
	七島緊急避難所	2階以上	-	2階以上			
	小川緊急避難所	2階以上	-	2階以上			
	西茶屋荘2・9・10棟	×	-	2階以上			
	西茶屋荘11棟	×	-	2階以上			
	特別養護老人ホーム 幸楽荘	×	-	2階以上			
	名港海運株式会社 藤前物流センター	×	-	○			
	特別養護老人ホーム 第二幸楽荘	×	-	2階以上			
	喫茶ベル	×	-	2階以上			
	イオンモール名古屋茶屋	×	-	2階以上			
	第二斎場	×	-	2階以上			
	茶屋・橋避難施設	×	-	2階以上			
	東京インテリア 名古屋本店	×	-	2階以上			
	特別養護老人ホーム 東茶屋御苑	×	-	2階以上			

N階以上：N階以上は避難可能、○：避難可能、×：避難不可、-：被害が想定されていない

指定避難所と指定緊急避難場所の
違いや、指定避難所・指定緊急避
難所の一覧は名古屋市公式ウェブ
サイトでお知らせしています



名古屋市 指定緊急避難場所・指定避難所

検索

指定避難所にある備蓄物資や資機材の使
い方、物資の供給体制などについては「名古屋
における備蓄物資及び指定避難所資機材ガ
イドブック」でお知らせしています



名古屋市 備蓄物資及び指定避難所資機材

検索

1-3-3 要配慮者利用施設（水防法等の避難確保計画／浸水防止計画対象施設）

保育所	トットハウスみなど、名古屋ドレミこども園、東京インテリアナーサリー名古屋、茶屋こばと保育園、イオンゆめみらい保育園名古屋茶屋、ちややひるず保育園、南陽第一保育園、キンダーフレンズ東茶屋
幼稚園	
児童福祉施設	こどもサポート教室「きらり」東茶屋校、ユニオンチャイルド、南陽小学校トワイライトルーム、子どもサポート教室「きらり」東茶屋校、きんだーす
障害者福祉施設	イルカ作業所、シルバーステーション(わくわく館)、指定共同生活介護なつめ(指定共同生活介護なつめⅠ)、ヒュッゲおがわのもり、うろじの家、みなどホーム(みなどホーム茶屋北B棟)、みなどホーム(みなどホーム茶屋北A棟)、みなどホーム(みなどホーム茶屋第1)、にじいろワーク東茶屋、短期入所名古屋大西、ソーシャルインクルーホーム名古屋大西(ソーシャルインクルーホーム名古屋大西Ⅰ)、グループホーム ひなた茶屋、クリエイト東茶屋
高齢者福祉施設	名古屋市きよすみ荘、プレミアムグループホーム フレンズハウス小川、特別養護老人ホーム 幸楽荘、幸楽荘指定短期入所生活介護事業所、デイサービスセンター幸楽荘、ショートステイ第二幸楽荘、特別養護老人ホーム第二幸楽荘、サービス付き高齢者向け住宅 ゆうおん、きずなの里みなど、デイサービス東茶屋、ショートステイ 東茶屋、特別養護老人ホーム 東茶屋御苑、ヒュッゲおがわのもり、ブルーミングケアⅠ a b 名古屋茶屋、住宅型有料老人ホーム サンポート茶屋
その他施設	南陽東中学校、南陽小学校

(令和4年7月：名古屋市地域防災計画から抜粋)

1-3-4 学区独自の取り組みや行事などの状況

(自由記述)

親子運動会（4月）、ソフトボール大会（4月）、ラジオ体操（7～8月）、夏祭（8月）、敬老会（9月）、防災講演会（9月）、花いっぱい運動（9月）、南陽地域ふれあい祭（10月）、防災講演会（11月）、連絡協議会主催餅つき会（1月）、成人式（1月）、花いっぱい運動（3月）、防火・防犯パトロール（毎月）

「地域活動事例集」として名古屋市webサイトで紹介（平成25年2月時点）

【活動名】……交通安全パレード

(<http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/3-4-3-0-0-0-0-0-0-0.html>)



1-3-5 特記事項（地域特性に関すること）

(自由記述)

【STEP2】 防災活動の把握

2 防災活動の全体像（令和6年9月30日現在）

区分	事項	具体的な活動メニュー	実施状況	該当箇所
防災地域リーダーの育成	災害対策委員・災害救助地区本部委員の育成	防災に関する一般的な研修を実施 地域の災害リスクに関する研修を実施 職務等に関する研修を実施		2-1-1
	その他の防災リーダーの育成	災害対策委員・災害救助地区本部委員以外の防災リーダーを育成		
	役割分担	発災時の防災リーダーの役割を検討・決定		
避難行動	避難の判断	避難の必要性や避難のタイミングを検討・決定		2-2-1 2-2-2
	避難経路・避難先の確認	避難経路上の危険箇所を確認 指定緊急避難場所の開錠方法を確認		
	情報伝達・安否確認	地域住民への避難情報の伝達方法や安否確認の方法について検討・決定		
	要配慮者への支援	要配慮者の避難の支援方法を検討・決定		
	地域住民への周知	地域ごとで決定した避難の判断基準等を周知 危険箇所や避難経路に関する情報を周知		
	避難所開設・運営の事前準備	避難所の開錠方法を検討・決定 施設内使用場所（避難・目的別スペース）の検討・決定 資器材等の保管場所の検討・決定 避難所管理組織を事前に選定 共同生活のルール等を検討・決定		
各活動の事前準備	災害救助地区本部運営の事前準備	災害救助地区本部の開錠方法を検討・決定		2-3-1 2-3-2
		施設内使用場所等の検討・決定		
		自主防災組織との連携方法を検討・決定		
		指定避難所との連携方法を検討・決定		
		組織の班編成を検討・決定		
地域住民啓発への発信	地域特性の理解	各種ハザードマップにおける各種想定を周知 浸水実績など過去の災害履歴を周知		2-4
	災害に関する一般的な知識の理解	指定緊急避難場所と指定避難所の違いを周知 避難情報の意味や避難行動の目安を周知		
	各家庭での災害への対策	各家庭での備蓄品や非常持出品の準備を働きかけ 住居の耐震化や家具の転倒防止対策を働きかけ		
訓練	自主防災訓練 連携 指定避難所開設・運営訓練	本災害部門運救営助訓練地練習区 自主防災訓練を定期的に実施		2-5-1
		避難所開設・運営訓練を定期的に実施	◎	2-5-2
		地区本部と自主防災組織との連携した訓練を実施		
		地区本部と避難所が連携した訓練を実施		
		地区本部と自主防災組織・避難所が連携した訓練を実施		2-5-3
防災計画	防災計画の策定	地区防災計画を策定 その他の防災計画を策定		2-6
その他	学区独自の取り組み	その他、学区独自の取り組みを実施	◎	2-7

※実施状況凡例：「◎」実施、「○」一部実施

2-1 地域の防災リーダー

2-1-1 災害対策委員・災害救助地区本部委員

委嘱状況 (R6.4.1)	学区の災害対策委員数	学区の災害救助地区本部委員数
	12	28
直近の 活動状況	実施時期	内容

2-1-2 自主防災組織

自主防災組織の結成状況 (R6.3.31)	学区内の自主防災組織数	災害対策委員と自主防災会長の兼務率
	8	0%
自主防災組織一覧	七島防災会、茶屋・橋自主防災会、小川防災会、南陽台・秋葉台住宅防災会、川原防災会、藤前自主防災会、市営西茶屋荘防災会、藤高自主防災会	

※ 消防局が管理する消防情報システムより抽出

2-1-3 その他の防災リーダー

(自由記述) メンバーや活動状況等を記載

2-1-4 役割分担

検討事項	特記事項
災害救助地区本部の参集者	
各指定避難所への派遣者	
自主防災会長を兼任している 災害救助地区本部委員の対応	
その他	

各組織における役割等については、「発災時どうする？地域の防災リーダーの活動」
を参考にしてください

名古屋市 地域の防災リーダーの活動

検索



2-2 避難行動

2-2-1 災害種別避難行動

地震	避難の判断	
	避難経路・避難先	
	情報伝達 安否確認	
	要配慮者への支援	
	地域住民への周知	
津波	避難の判断	
	避難経路・避難先	
	情報伝達 安否確認	
	要配慮者への支援	
	地域住民への周知	
洪水・内水氾濫	避難の判断	
	避難経路・避難先	
	情報伝達 安否確認	
	要配慮者への支援	
	地域住民への周知	
高潮	避難の判断	
	避難経路・避難先	
	情報伝達 安否確認	
	要配慮者への支援	
	地域住民への周知	

2-2-2 助け合いの仕組みづくり（要配慮者の安否確認、避難行動に関する取り組み等）

これまでの取り組み状況（町内会・自治会数を記載）					
項目	話し合いを実施	地域独自名簿で要配慮者を把握	行政提供名簿※で要配慮者を把握	個別支援計画を作成	左記いずれかの取り組みを実施
実績	/ 12	/ 12	/ 12	/ 12	/ 12

※ 区役所から受け取ることのできる、避難に支援が必要な方が掲載された名簿

年度別訓練実施状況					
項目	年度	安否確認訓練を実施	要支援者に配慮した避難訓練を実施	名簿を活用した訓練を実施	個別支援計画に基づいた訓練を実施
実績	令和4年度	/ 12	/ 12	/ 12	/ 12
	令和5年度	/ 12	/ 12	/ 12	/ 12
	令和6年度	/ 12	/ 12	/ 12	/ 12

2-3 各活動の事前準備

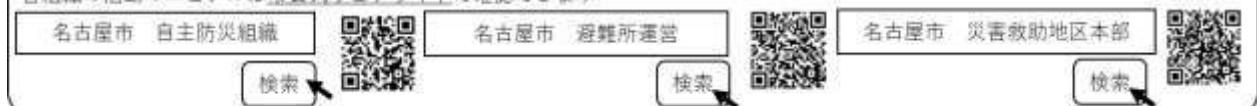
2-3-1 避難所開設・運営の事前準備（避難所運営マニュアル事前準備編より）

学区の 指定避難所数	検討事項	検討済 指定避難所数	特記事項
11	避難所の開錠方法等 (事前準備編別表1・2)		
	施設内スペース (事前準備編別表3~5)		
	資機材・物資等 (事前準備編別表6~8)		
	共同生活のルール等 (事前準備編別表9・10)		
	避難所管理組織 (事前準備編別表11)		

2-3-2 災害救助地区本部運営の事前準備

検討事項	特記事項
災害救助地区本部の開錠方法	
施設内スペース	
資機材等	
自主防災組織 との連携	情報収集方法
	情報伝達方法
指定避難所 との連携	情報収集方法
	情報伝達方法
組織の班編成	

各組織の活動マニュアルは市公式ウェブサイトで確認できます。



2-4 地域住民への周知・啓発

実施時期	対象者	内容

地域住民への周知・啓発に係る資料は市公式ウェブサイトを

参照してください

名古屋市 防災ピックアップ情報

検索



2-5 訓練

2-5-1 自主防災活動（活動状況）

単独の自主防災活動に 参加した自主防災組織数		連合での自主防災活動を 実施した自主防災組織数	
8	/	8	/
1	/	8	

2-5-2 自主防災訓練

区分	講習 自・ 助勉 強会	講習 共・ 助勉 強会	安否 確認	現地本部 運営	初期消火		救出救護		避難誘導		災害図上訓練	事業所合同訓練	
					消 火 器 等	スタ ン ド パイ プ	応 急 手 当	救 助	津 波	津 波 以 外			
活動内容別参加 自主防災組織数 (延べ)	令和4年度	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和5年度	0	0	9	0	1	0	1	0	9	0	0	0
	令和6年度												

2-5-3 指定避難所開設・運営訓練

流れ	取り組み内容		実施状況		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
開設準備	避難所の開設		○	○	
	避難所施設の安全確認				
	施設内使用場所の確保		○	○	
	代表管理者の選任・管理組織の確立				
	避難スペースのレイアウト作り				
開設	避難者の受付		○	○	
	避難者の誘導		○	○	
班ごとの運営	総務班	避難者名簿の作成・管理			
		災害救助地区本部との連絡・調整		○	○
		避難者へ情報提供			
		ボランティアの要請・受け入れ		○	
		避難所外避難者の把握と対応			
	施設班	施設内設備の確認		○	○
		災害用トイレの設置		○	
		避難所の衛生対策		○	
		資機材などの設置		○	○
救護班	応急救護所の確保				
	傷病者の救護・把握				
	要配慮者への対応				
	食料班	地下式給水栓の設置		○	
		備蓄食料の確認			
		食料の配分			○
宿泊型訓練	物資班	備蓄物資の確認		○	○
		食料以外の物資の配分			○
		参加人数			
	実施場所				
	宿泊の有無				

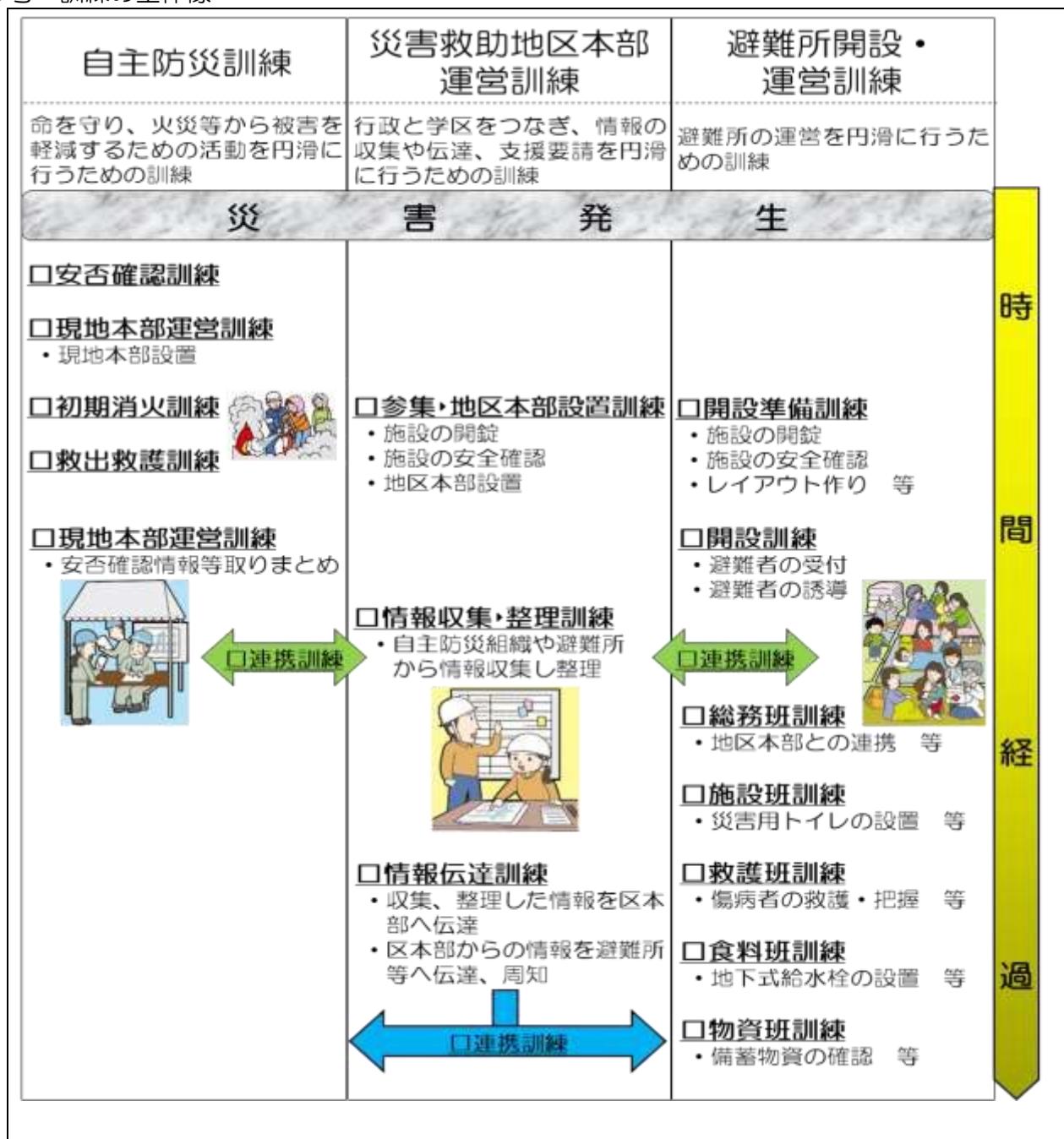
(特記事項) 特徴的な取り組み、コロナ対応など

- 令和2年9月6日、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難所開設運営訓練を南陽東中学校にて実施。
- 令和3年9月5日 テジタル移動無線の通信訓練、3町内会で安否確認訓練実施。
- 令和4年9月4日 港区総合防災訓練において安否確認訓練の後に地域住民に対し防災の各種訓練を実施(訓練内容の詳細は港区ウェブサイトに掲載)
- 令和5年9月10日 津波避難訓練・水圧体験・備蓄物資(テレビ・公衆無線LAN・特設公衆電話・燃料電池自動車)使用訓練 安否確認訓練・あいち防災リーダー会による防災講話を全町内の住民(当日参加115名)を対象に実施

2-5-4 災害救助地区本部運営訓練

流れ	取り組み内容	実施状況		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
開設	施設の開錠			
	施設の安全確認			
	災害救助地区本部の設置			
連携訓練	情報収集・整理	自主防災組織から情報収集 指定避難所から情報収集 収集した情報を整理		
	情報伝達	収集した情報を区本部へ伝達		
		区本部からの情報を自主防災組織へ伝達 区本部からの情報を指定避難所へ伝達		
(特記事項) 特徴的な取組み など				

参考 訓練の全体像



2-6 防災計画の策定

取り組み内容	策定年度	対象地域	特記事項（策定している場合、策定検討期間や検討メンバーのことなど、具体を記述）
地区防災計画の策定			
その他の計画			

地区防災計画作成の手引きや作成事例については市公式ウェブサイトを参照してください

名古屋市 地区防災計画

検索



2-7 その他事業実施

2-7-1 総合水防訓練、総合防災訓練（市民総ぐるみ防災訓練）

	実施年度	実施場所	特記事項
総合水防訓練	令和元年度	戸田川緑地	南陽4学区合同開催
総合防災訓練 (市民総ぐるみ防災訓練)	令和4年度	南陽東中学校	

2-7-2 地域ぐるみ耐震化促進支援事業（住宅都市局事業）

取り組み内容	取組年度	全部/一部
地域ぐるみ耐震化促進支援事業		
(特記事項) （取り組んでいる場合、その内容の具体を記述）		

2-7-3 その他、学区としての独自の防災活動取り組み状況

（自由記述）

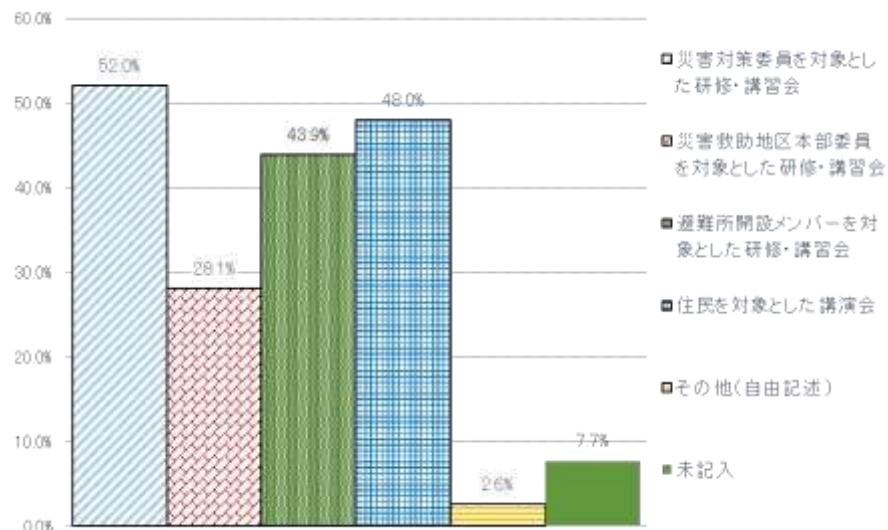
- ・「防災のつどい」の開催（平成29年度「南陽地区連絡協議会」（市長表彰））
- ・全町内会を対象とした安否確認訓練の実施（令和元年度「南陽学区連絡協議会」（市長感謝状））

＜参考＞地域の防災ニーズ

地域の実情を把握している災害対策委員の皆様を対象に聞きました！！

港区

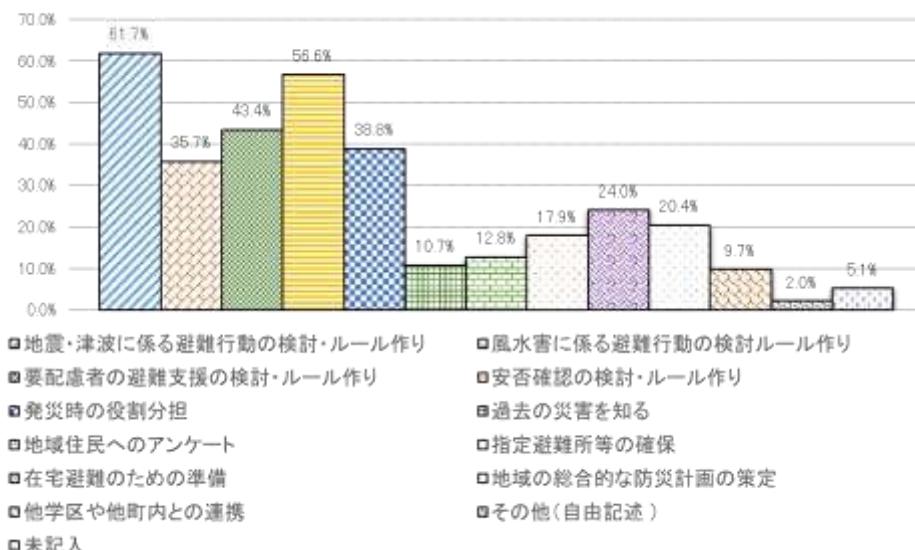
今後受講したい研修や講演会について



【その他】具体的な内容

- ・子どもに対する防災講習会
- ・座学よりも体を動かす実地訓練を行いたい。

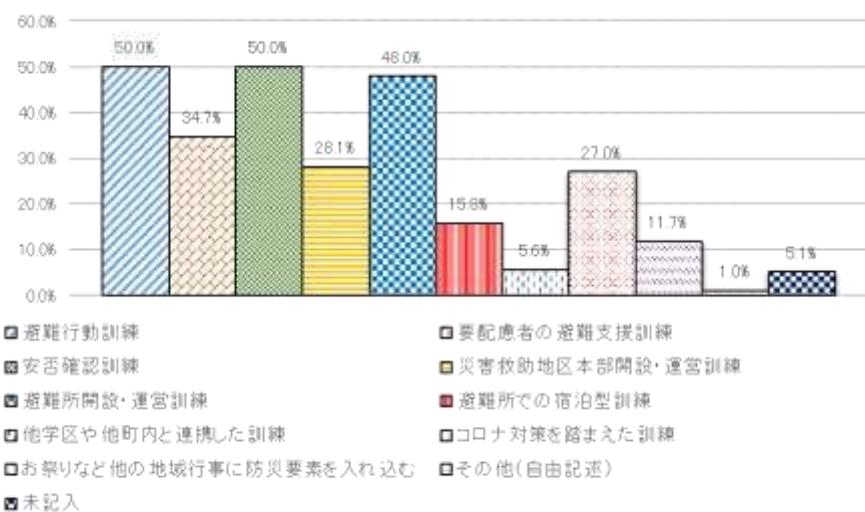
今後住民同士や、区役所・消防署と話し合い・検討したい内容について



【その他】具体的な内容

- ・災害時の行政との連絡方法について。
- ・すべてのテーマが大切だが、安否確認のルールが定まれば、おのずとその他の行動が伴うと思う。

今後取り組みたい訓練について



【その他】具体的な内容

- ・特になし

地域防災力向上のため

地域の現状、課題やニーズを把握



現状把握に基づく防災活動を検討



検討した防災活動を実施



防災活動を通じた新たな課題の発見